

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策①】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

■これまでの主な取組

- 増加する保育ニーズに対応するため、既存施設を最大限活用するとともに、保育所の整備や新たに幼稚園における2歳児の受入れを推進するモデル事業を実施すること等により、受入枠を2,818人分拡大しました。また、経験年数7年以上の全ての保育士等の処遇改善に向けた本市独自助成の実施や、保育士宿舍借上げ支援事業の拡充等により、保育士確保の取組を強化しました。
- 保育者等の専門性を高め、保育の質の向上を図るため、市内の保育・教育施設等に勤務する職員を対象として、外部有識者等の講師による研修を実施しました。また、新設の保育所等に園内研修・研究サポーターの派遣を行うなど、園内研修・研究の取組を支援しました。乳幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続に向け、平成30年3月に発行した横浜版接続期カリキュラム改訂版のより一層の理解と活用を図るとともに、接続期カリキュラムに基づく研修や区教育交流事業等を実施しました。
- 多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を実施するとともに、理由を問わず利用できる乳幼児一時預かりについて、新たに2つの事業者を選定しました。

■取組による成果

- 保育所等利用申請者数が過去最大の69,708人となる中、31年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は46人となりました。
- 園内研修・研究サポーター派遣などにより、各保育所等での園内研修・研究の取組実績につながり、人材育成や課題解決が促進されました。また、幼保小連携を推進することで学びや育ちの連続性を保障する取組が充実し、保育所や幼稚園、認定こども園等で培った力が小学校でも発揮できる環境づくりにつながっています。
- 通常の保育では対応できない多様な保育ニーズに対する子育て支援として特別保育事業を実施することで、保護者の育児不安や負担を軽減することに寄与しています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 待機児童解消に向け、幼稚園における2歳児の受入れ実施園の拡大や、保育所における定員構成の見直しなどの既存資源の活用を図るとともに、保育ニーズが高いエリアを重点的に保育所等の整備等を進め、受入枠を確保します。また、厳しさを増している保育士等の確保に向け、採用・定着に係る取組の継続、充実を図ります。さらに、保育・教育コンシェルジュが一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、その方に合ったサービスを案内することで、一人でも多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう取り組みます。
- 保育の質の維持・向上を図るため、横浜で育てたい子ども像と保育・教育の方向性を示す「横浜こども指針（仮称）」を策定します。また、各園で中心となって効果的な園内研修を企画・実施する人材を養成するための講座を引き続き開催するほか、園内研修の実施が更に進むよう施設長向けの講座も新たに実施するなど、園内研修・研究の推進に取り組みます。さらに、新たに接続期カリキュラム研究推進地区事業を実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究を推進します。
- 一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業について、引き続き、各家庭のニーズに応じた保育を提供するとともに、事業の充実に向け、保育所等での一時保育の実施状況の調査や24時間型緊急一時保育、病児保育の実施施設の確保に取り組みます。

<指標>		<30年度の振り返り>					
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	1	保育所待機児童数	20人 (26年4月)	0人 (32年4月)	46人 (31年4月1日時点)	C	保育対策課
2	1	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1% (25年度)	78.6%	66.6%	C	保育・教育人材課
3	1	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0% (25年度)	①100% (全校) ②100% (分割・移転を終えた全クラブ)	①86.2% ②54.5%	B	放課後児童育成課

<主な事業・取組>		<30年度の振り返り>														
No.	施策	確保	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	1	☆	保育・教育基盤整備事業	①利用定員(1号) ②利用定員(2、3号)	①54,818人 (25年度実員ベース) ②60,003人 (26年4月)	①49,834人 ②74,693人	①49,834人 ②74,693人	①52,038人(令和元年度) ②75,575人(31年4月)	B	<受入枠拡大の取組>認可保育所整備:1,774人、横浜保育室の認可移行支援:149人、認定こども園:508人、小規模保育整備事業:286人、家庭的保育事業:6人、横浜保育室から小規模保育事業への移行による減:▲151人、私立幼稚園預かり保育の拡充:88人、企業主導型保育事業:158人、合計2,818人	6,952,972千円	6,254,763千円	B	保育所を整備することに加え、保育・教育の「質」の確保にも取り組んでほしいという意見が出ている。保育所整備の結果、利用することができた方から感謝の声が寄せられる一方で、利用できなかった方からは保育所整備を進めてほしい旨の要望が寄せられた。	推進	子育て支援課 保育対策課
2	1	☆	保育コンシェルジュ事業	実施箇所数	18か所 (25年度)	18か所	18か所	18か所	B	平成29年10月に5名を増員し、計38名配置している。区役所での窓口相談に加え、関連施設に出向いた情報収集、連携や出張相談などの取組を行った。	131,645千円	130,172千円	A	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい、一番適している預け先を選べたという声が届いている。また、国からの通知でもコンシェルジュの取組の必要性が認められた。	推進	保育対策課
3	1		保育・幼児教育研修・交流等事業	①保育所職員等研修参加者数(各区連携研修含む) ②私立保育園園長会研修参加者延べ人数 ③白峰学園保育センター研修参加者延べ人数 ④幼稚園における研究・研修への教職員参加者延べ人数	①27,235人 ②2,744人 ③1,722人 ④22,716人 (25年度)	①32,500人 ②3,000人 ③1,722人 ④23,000人	-	①27,369人 ②1,450人 ③延べ6,767人(年間) ④21,406人	B	①市立保育所、民間保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室、認可外保育施設の職員等を対象とした研修を実施した。 ②横浜市私立保育園園長会が主催する研修を補助した。 ③白峰学園保育センターが実施する研修を補助した。 ※平成28年度から事業開始した園内研修・研究サポーター7人を新設園等79園に派遣した。 ④公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園・認定こども園教職員の研究・研修事業について、補助を実施した。	①115,294千円の一部 ②3,200千円 ③5,276千円 ④36,000千円	①104,114千円の一部 ②3,000千円 ③5,276千円 ④36,000千円	B	①多くの研修参加者から「新しい保育所保育指針・幼稚園教育要領等の意義がわかった」「グループ討議で、保育を語り合うことの重要性を知った」との声が聞かれ保育実践につながっている。 ②③多くの職員が参加したことにより、外部研修で得た専門知識を保育に活かすとともに、園内での情報共有の場としての園内研修の実施につながっている。 ※多くの園で園内研修の実施につながった。 ④研究・研修が充実し、園長や幼稚園教諭等の指導力向上につながっている。	推進	保育・教育人材課 子育て支援課

No.	施策 No.	確保 方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	1		乳児期・幼児期・小学校の連携・接続に関する研修・研究事業	育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～	-	カリキュラム改訂(28年度)	-	-	B	・接続期カリキュラムに基づく研修(接続期研修会、スタートカリキュラム研修会、アプローチャカリキュラム研修会、幼保小連携フォーラム)や区教育交流事業、推進地区事業等を実施し、円滑な接続が図れるようにした。 ・平成30年3月に発行した『横浜版接続期カリキュラム改訂版』のより一層の理解と普及のため、平成31年3月に、「横浜版接続期カリキュラム実践事例集第6集」を発行し、市内各幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、特別支援学校に配付した。 ・保護者向けリーフレット「安心して入学を迎えるために」を改訂・発行し、保護者の不安の解消に努めた。 ・「安心して入学を迎えるために」の多言語版(7か国語)を作成・公開し、外国につながる保護者の不安の解消に努めた。	115,294千円の一部	104,114千円の一部	A	・接続期カリキュラム改訂版の周知と事例集が活用され、保育・教育の現場でアプローチャカリキュラムやスタートカリキュラムへの理解が進んだことで、先進的な取組を行っている園や小学校も増えてきている。 ・区教育交流事業や推進地区事業を展開した結果、幼保小の職員連携が進み、顔の見える関係が構築され、子どもたちや保護者の安心につながっている。(平成30年度区教育交流事業活動報告、推進地区事業活動報告)	推進	保育・教育人材課
5	1	☆	幼稚園での預かり保育	利用者数(年間)	1,025,333人(25年度)	1,628,219人	1,537,653人	1,538,978人	B	・保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とする長時間の預かり保育については、30年度は新たに1園を認定した。平成31年3月末時点では、市内の幼稚園、認定こども園280園中、187園で実施している。 ・保護者の急な用事やリフレッシュ等の一時的な保育ニーズに対応するため、71園で一時預かり保育を実施している。 ・幼稚園協会と連携し、保育の質の向上のため、研修会を年3回開催し、延べ217名が参加した。	【預かり保育事業】 2,798,237千円 【一時預かり事業】 96,791千円	【預かり保育事業】 2,933,477千円 【一時預かり事業】 104,416千円	B	【利用者から】 ・利用条件がそれほど厳しくないで、短時間の仕事でも利用可能で助かっている。 ・振替休日や夏休みでも幼稚園で預かってもらえるのありがたい。 ・預かり保育のおかげで幼稚園に通うことを選択でき、助かっている。 【事業者から】 ・異年齢児の集団保育を行うことで、低年齢児を思いやるなどの心の成長がみられる。 ・教員の確保が難しい。特に夏休みは利用者が増加するため、職員配置が難しい。無償化に伴いさらに、利用者が増加すると見込まれ困っている。 ・シフトをローテーションで組んでいるので預かり保育専任の職員配置が難しい。	推進	子育て支援課
6	1	☆	保育所等での一時保育	延べ利用者数(年間)	159,389人(25年度)	410,687人	【民間(公設民営含む)・市立】 342,880人 【横浜保育室】 8,496人 合計351,376人	【民間(公設民営含む)】 124,271人 【市立】11,528人 【横浜保育室】3,828人 合計139,627人	D	・実施施設民間416か所、公設民営2か所、市立44か所、横浜保育室 50か所・計512か所で一時保育を実施した。 ・待機児童対策により、各施設において入所枠を拡大している。そのため、保育室の広さや保育士確保の面から、一時保育で活用できる枠を設けることが難しい状況となっており、実績が目値を下回っている。 ・実態把握のためモデル区を設定して施設に対し実態調査を行った。令和元年度は実態調査を全区に広げ、利用実態を把握して利用者への案内に役立て利用可能枠を有効に使えるようにする。	【民間(公設民営含む)】 890,291千円 【市立】122,424千円 【横浜保育室】16,650千円	【私立】788,460千円 【市立】105,731千円 【横浜保育室】10,527千円	B	【事業者から】 ・多くの施設が、一時保育の受け入れ枠を固定枠として設けておらず、入所児童の状況により受け入れ枠数が変動するため、安定的に受け入れ枠を確保できていない状況がある。 ・毎日の利用ではない児童を受け入れることに対し、保育士確保の点で実施が難しい。 【利用者から】 ・保護者からは、希望の利用日に利用できないのご意見をいただいている。 引き続き就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため推進していく必要がある。	推進	保育・教育運営課
7	1	☆	24時間型緊急一時保育	延べ利用者数(年間)	2,022人(25年度)	3,863人	3,684人	1,280人	C	・あおぞら保育園(神奈川区六角橋)、港南はるかぜ保育園(港南区日野)の2園で、夜間・宿泊も含め24時間、365日、緊急に保育を必要とする就学前児童に対し、一時保育を実施した。 ・保育士確保等が難しく、新規実施施設の調整が課題となっている。ニーズの高いことが見込まれるエリアの保育所と意見交換を行うなど実施施設確保に向けた取組を行う。	73,946千円	41,100千円	B	【事業者から】 ・すでに実施している施設では保育士確保できているが、24時間365日実施する本事業の性格上、保育士確保の点から事業の拡大が難しいという課題がある。 利用児童数は減少しているが、休日・夜間を含めた子育てのセーフティネットとして役割を果たしているため、利便性の向上のために実施施設の拡大が望まれる。	推進	保育・教育運営課
8	1	☆	休日保育	延べ利用者数(年間)	3,025人(25年度)	5,499人	5,344人	【休日一時保育】 2,230人 【休日保育】 3,408人 合計5,638人	B	日曜、祝日等の保育ニーズに対応するため、11か所(公設民営1か所・民営10か所)で休日保育を実施した。	【休日保育(給付対象)】 55,974千円 【休日一時保育】 35,133千円	21,205千円	B	【事業者から】 ・助成制度により、必要な保育士の確保ができています。児童の受け入れ枠に比較的余裕があり、保護者からは、必要な時に安心して預けることができると言われている。 引き続き休日の就業や保護者の傷病、冠婚葬祭に伴う保育に対応する必要がある。	推進	保育・教育運営課
9	1	☆	乳幼児一時預かり	延べ利用者数(年間)	67,804人(25年度)	95,366人	91,789人	88,124人	B	新規2事業者を選定し、平成31年4月に開所した。その結果、市内23か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施している。	285,265千円	306,487千円	A	【利用者から】 ・社会復帰に迷いがあったが、安心して預けられる場所があることで今後の準備期間となりよかった。 ・ストレスなく育児ができていたので、沢山のママたちを知ってもらいたい。 ・予約がとりづらい、預かり場所をもっと増やしてほしい。 【事業者から】 ・安心してお子さんを預け、リフレッシュして、また子育てを頑張ってもらえたらと思う。 ・預け先がなく、病院にさえいくことのできなかつた保護者がこの施設を知り、預けることでストレスが消えていく様子は、この事業の効果であると思う。	推進	子育て支援課
10	1	☆	横浜子育てサポートシステム	延べ利用者数(年間)	45,799人(25年度)	62,636人	60,453人	59,401人	B	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。 ・地域ケアプラザ等、地域子育て支援拠点以外において事業紹介や入会説明会を行い、会員増加や事業周知につながるよう取り組んだ。	193,399千円	191,949千円	B	【会員から】 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 ・利用することで、仕事優先の日、家庭優先の日などスケジュールを組み立てやすくなった。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに出席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努め、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。また、提供会員の高齢化による退会がある。両方会員として登録する会員を増やすなどの取組が必要。	推進	子育て支援課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
11		1	障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 30年度 551 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施した。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,683回(30年度)	①【民間】3,442,119千円 【市立】991,824千円 ②1,000千円 ③-	①【民間】3,732,607千円 【市立】1,770,345千円 ②988千円 ③-	B	①助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ②各園で発達障害児が増加傾向にあり、保育者個人の専門性向上だけでなく、園全体でのスキルアップを図るための研修が必要。 ③保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育 運営課 保育・教育 人材課 障害児福 祉保健課
12		1	★ 延長保育事業	利用者数(夕延長)	5,888人(月) (25年度)	22,643人(月)	19,687人(月)	【民間】4,991人(月) 【市立】1,078人(月)	C	認定区分を超えた時間帯に保育を必要とする子どもを対象とした延長保育を実施(公立:77施設、民間:926施設)	【民間】5,650,858千円 【市立】 23,074千円	【民間】4,955,048千円 【市立】 19,779千円	B	・延長保育を行う施設等は増加し、受け入れ態勢は拡大しているため、必要な子供へのサービスは提供できている。 ・多様な就業形態等へ対応するため、今後も実施が必要	推進	保育・教育 運営課
13		1	★ 病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①17か所 ②4か所 (27年2月)	①27か所 ②4か所	①25か所 ②4か所	①22か所 ②4か所	C	病児保育事業を15区・22か所で実施し、14,946名の利用があった。また、病後児保育事業を4区・4か所で実施し、1499名の利用があった。 病児保育事業の拡大に向け、市医師会、市病院協会に病児保育事業の新規募集について周知したが、30年度は応募施設がなく、新たに実施施設を増やすことができなかった。 今後の事業実施の課題認識と情報共有のため、病児保育を実施する医療機関との意見交換会を実施した。	407,513千円	361,022千円	B	両事業を通じて延べ16,000人を超える利用があった。 【利用者から】 ・自宅近くで預けられる等、利便性が向上するよう実施施設数や受け入れ人数の増、開所時間の延長などが求められている。 【事業者から】 ・当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、運営費や設備費の確保に課題があるとの意見が多い。また、看護師・保育士の確保が困難との意見がある。	推進	保育・教育 運営課
14		1	保育士就職面接会、幼稚園教諭と保育士資格を併有する「保育教諭」の確保	面接会参加者数	292人(5回延べ) (25年度)	4,250人(30回延べ) (平成27～31年度)	-	3,238人(26回延べ) (平成27～30年度)	B	保育士就職面接会を5回実施し160人が参加し、その内18人が市内施設への就職に繋がった。また、幼稚園協会との連携による就職説明会を2回実施し、延べ698人が参加した。 国の幼稚園教諭免許状や保育士資格の取得特例制度について事業者等に周知するとともに、県内養成校に対し特例制度に対応した講座の開講に向けた働きかけを行った。	13,668千円	12,222千円	B	・面接会の参加者からは、効率的に園の情報を把握することができ、就職活動に役立ったという声が多く寄せられている。 ・事業者からは、面接会に参加した方を採用することができ、大変助かったという声が届いている。 ・保育士就職面接会については参加者が伸び悩んでおり、引き続きPR等の参加者増加への取組みを要する。	推進	保育対策 課 子育て支 援課
15		1	★ 放課後児童育成事業	①留守家庭児童対応の定員数(登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)	①24,618人 ②全校 ③必要な分割・移転を終えた全クラブ	①23038人 ②- ③-	①22,583人 ②294校 ③73クラブ	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転校を42校実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保した。また、放課後児童クラブについては、移転、分割等を支援することにより、新たに26か所が基準適合した。	8,433,079千円	7,229,215 千円	B	【放課後キッズクラブ】 保護者からは「学校内にあるため安心して利用できる」という声が多くあり、活動等の内容の満足度として、約8割の方が「満足」「やや満足」と回答している。今後望むこととしては、「プログラムの充実」、「施設・設備の充実」、「長期休業日の朝の開所時間の拡大」という要望が多くあった。事業者からは、「人材の確保が難しく、利用者の増加や長期休業に伴う職員配置が困難」、「施設面での課題として活動スペースが狭い」といった声も寄せられている。 【放課後児童クラブ】 面積基準に適合する施設に移転したことにより、「児童の活動スペースが広くなり、ゆとりを感じられるようになった」との意見があった。また、「移転に伴いトイレ等の設備環境の向上も図られ、快適性を感じられる」との声もあった。一方で、「移転により児童が通うのが大変になってしまった」との意見もあった。	推進	放課後児 童育成課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策②】 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

■これまでの主な取組

- 青少年の健全育成に関して、青少年関係施設を運営し、青少年の交流や体験活動の機会を充実させました。
- 42校ではまっこふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を行うとともに、26か所の放課後児童クラブの分割・移転を支援するなど、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所を充実させました。
- 市内25か所のプレイパークにおいて、延べ1,265回の活動支援を行い、公園の特徴を生かした普段できない遊びや活動機会を提供しました。また、当該事業の認知度向上の取組として、民間企業と連携して地域情報紙への事業紹介コラムを平成29年度に引き続き掲載しました。（計6回掲載）
- （公財）よこはまユースへの補助事業として、青少年指導員や民生委員・児童委員、PTA等を対象に、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する「子ども・若者どこでも講座」を63回実施しました。
- 当事者である青少年やその保護者のニーズと現状を把握し、今後の青少年施策に生かすため、市立中学校、市立・県立高等学校の生徒及び保護者を対象に、放課後の過ごし方の実態や学校以外での活動に求めるもの、居場所に対する意識などに関するアンケート調査を実施しました。

■取組による成果

- 青少年の地域活動拠点づくり事業の実施や、青少年関係施設の運営等により、子ども・青少年に対して居場所や多様な体験活動の機会を提供したことで、それぞれの成長過程に応じた社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養いました。
- 放課後キッズクラブへの転換や放課後児童クラブの分割・移転により、留守家庭児童の放課後の居場所を充実させることができました。
- 生き生きと自由に遊べる体験活動を充実させたことで、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できる環境づくりを推進しています。
- 「子ども・若者どこでも講座」を通して、青少年の成長や課題を理解し、適切に青少年と関わることのできる人材の育成を図ることができました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 引き続き、青少年の居場所や多様な体験機会の積極的な提供により、子ども・青少年の社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養います。
- 全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、令和元年度中に全小学校ではまっこふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を完了するとともに、全放課後児童クラブの基準適合を目指し、支援策の拡充等を行います。あわせて、質の向上のための人材育成研修等を行います。
- 引き続き、プレイパークの活動を支援することで、より豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域とともに子ども・青少年の健全育成を図っていきます。
- 社会全体で子どもの成長を見守り、支える地域社会づくりを進めていくため、引き続き、青少年の育成に係る人材育成や活動の活性化を図っていきます。
- 青少年の地域活動拠点づくり事業では、平成30年度に実施したアンケート調査や区・有識者へのヒアリング等の結果をふまえ、学校、区、地域の団体やその他関係機関との連携をさらに深め、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見・早期支援に取り組んでいきます。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	<30年度の振り返り>		所管課
					31年3月末時点	進捗状況	
1	2	青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	42,927人 (25年度)	142,200人	39,830人	D	青少年育成課
2	2	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	75%以上	71.3%	C	教育委員会事務局小中学校企画課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	2		青少年の地域活動拠点づくり事業	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	6か所	D	中高校生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる場を提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年が主体的な社会の一員として成長できるよう支援した。 設置数については、29年度に磯子区に新規設置して以降、増えていない。 30年度は、こうした状況を改善すべく、「中高校生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート」により、中学生の実態や意識を調査し、併せて、区や有識者へのヒアリングにより、今後の事業の方向性を検討した。	102,974千円	108,188千円	B	事業者は「青少年が気軽に安心できる場と交流機会を提供し、青少年の出会いと仲間づくりに貢献できている。地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年期に必要な社会体験の機会を提供できている。」と評価している。 また、「運営にあたっては、1つの場所にとどまっているのではなく、地域の他団体・施設との連携・アウトリーチによる事業展開を図りたいが、予算上難しい。」という声も聞かれた。 利用する青少年からは「のびのびと過ごすことができる」、「気軽にスタッフと話すことができる」、「人との関わりの中で自分のやりたいことを見つけられた」などの声があった。	推進	青少年育成課
2	2		青少年の自然・科学体験活動の推進	施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人 (25年度)	465,500人	-	466,848人	A	野島青少年研修センター、野外活動センター3か所、こども科学館の運営及び道志村キャンプ場の市民優待サービス事業等の自然体験事業を実施し、多様な体験活動の機会を提供することで、青少年の健全育成を推進した。	385,087千円	385,738千円	A	事業者は、「積極的な広報や施設の特徴を活かしたプログラムの実施により、多様な体験活動の機会を提供することができた」と評価している。 また、利用者からは、「すばらしい体験ができた」「プログラム実施後、子どもたちが自主的・主体的に行動するようになった」など、高い満足度が得られており、青少年の交流や体験活動機会を充実させることができている。	推進	青少年育成課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	2	☆ 放課後児童育成事業 (基本施策①の再掲)	①留守家庭児童対応の定員数 (登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後 児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)	①24,618人 ②全校 ③必要な分 割・移転を終 えた全クラブ	①23,038人 ②- ③-	①22,583人 ②294校 ③73クラブ	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転校を42校実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保した。また、放課後児童クラブについては、移転、分割等を支援することにより、新たに26か所が基準適合した。	8,433,079千円	7,229,215千円	B	【放課後キッズクラブ】 保護者からは「学校内にあるため安心して利用できる」という声が多くあり、活動等の内容の満足度として、約8割の方が「満足」「やや満足」と回答している。今後望むこととしては、「プログラムの充実」、「施設・設備の充実」、「長期休業日の朝の開所時間の拡大」という要望が多くあった。事業者からは、「人材の確保が難しく、利用者の増加や長期休業に伴う職員配置が困難」、「施設面での課題として活動スペースが狭い」といった声が寄せられている。 【放課後児童クラブ】 面積基準に適合する施設に移転したことにより、「児童の活動スペースが広くなり、ゆとりを感じられるようになった」との意見があった。また、「移転に伴いトイレ等の設備環境の向上も図られ、快適性を感じられる」との声もあった。一方で、「移転により児童が通うのが大変になってしまった」との意見もあった。	推進	放課後児童 育成課
4	2	プレイパーク支援事 業	活動支援回数	1,145回 (年間延べ) (25年度)	1,240回 (年間延べ)	-	1,265回	A	30年度は市内25か所において、延べ1,265回の活動支援を行いました。また、当該事業の認知度向上の取組として、民間企業と連携して地域情報紙への事業紹介コラムを29年度から引き続き掲載しました。(29年度:2回、30年度:4回、計6回)	31,366千円	31,366千円	A	利用者からは、「普段体験できない遊びが体験できる」「アットホームで、親も自然体になれる。親戚も友人もいない町で一人じゃないと思えた」との声があり、貴重な遊びの場及び地域交流の場となっている。事業者からは、認知度の向上と、プレイパークの運営に係る自己資金の確保が課題であるとの意見があった。	推進	放課後児童 育成課
5	2	寄り添い型学習等支 援事業 ※平成28年度より、 以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支 援事業(こども青少 年局所管) ・寄り添い型学習支 援事業(健康福祉局 所管)	実施区数	12区 (25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生 活支援事業(こ ども青少 年局所 管):11区 ・寄り添い型学 習支援事業(健 康福祉局所 管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、11区12か所で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(30年度拡充か所数 寄り添い型生活支援事業:3か所)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取組みを行った。	・寄り添い型 生活支援事業: 104,828千円 ・寄り添い型 学習支援事業: 200,867千円	・寄り添い型 生活支援事業: 101,181千円 ・寄り添い型 学習支援事業: 175,560千円	A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「悩み事を話せるようになってよかった」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声が聞かれた。 寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「変化していく姿が見られ、携われて嬉しい」等の声が聞かれた。子どもたちからは、「進路や夢について関心が持てなかったが、参加することで深まった」、「ここに来るようになって一人で抱え込まず大人や周りの人に相談できるようになった」、「人と話すのが楽しくなった。自信がついた」という声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	青少年育成 課 健康福祉局 生活支援課
6	2	子どもの体力向上事 業	-	参加者数: 67,579人 実施回数: 783回 (25年度)	(推進)	-	参加者数: 80,812人 実施回数: 672回	A	子どもたちが主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身に付けることを目的として、小学校の中休みや放課後の時間に、地域のスポーツ指導者などを派遣し、子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会を提供した。	1,060千円	1,060千円	A	実施した学校の先生から「子どもたちが楽しく、意欲的に取り組んでいる。」「足腰の強化につながる」「楽しみながら体力の向上ができた」などの意見があり、効果が見られた。	推進	市民局スポ ーツ振興課
7	2	青少年育成に係る人 材育成・活動推進	「子ども・若者どこでも講座」実施回 数	43回 (25年度)	64回	-	63回	A	社会全体で子どもを育む取組を進めていくため、(公財)よこはまユースへの補助事業として、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する、「子ども・若者どこでも講座」を実施し、青少年育成に取り組む人材を育成するとともに、青少年育成のための活動の活性化と効果的な推進を図った。	3,380千円	4,648千円	A	実施事業者は、「地域で青少年育成に取り組む個人や団体にとって、変化し続ける青少年の課題や現状を理解するための貴重な啓発の機会であり、また、この講座の開催が人と人がつながりを持つ機会の場になっている。」と評価している。 利用者からは、「子どもの置かれている現状が理解できた。」「講座の内容を通じて受講者同士の意見交換を行うきっかけになった。」という意見を頂いた。	推進	青少年育成 課
8	2	発達の段階に応じた 連続したキャリア教 育の推進	小中一貫教育推進ブロックごとの キャリア教育実践推進ブロックの 指定	4ブロック (25年度)	18ブロック	-	3ブロック (累計11ブロッ ク)	D	小中一貫教育推進ブロック3ブロックを指定し、同一ブロック内の小中学校が、小中9年間を見通した計画をもとに連携した取組を推進し、報告会において、取組の成果を発信した。(年度末に提出された報告書をまとめ、今後冊子にして市内全校に配付する予定。)	440千円	180千円	B	推進ブロックの取組では、発達の段階に応じた連続したキャリア教育の推進となり、その成果が見られたが、推進ブロックが3ブロックに留まった。	推進	教育委員会 事務局小中 学校企画課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策③】障害児への支援

■これまでの主な取組

- 地域療育センターにおいて、相談申込み後の原則2週間以内に初診前の個別面談を実施したほか、障害の特性が共通する子どもと保護者同士がグループ活動を通して障害理解を深める広場事業を実施しました。また、障害児が日頃利用する保育所や幼稚園に出向いて、個別支援や職員への技術支援を行いました。
- 就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、障害児の生活能力向上のための訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」の事業所数は292か所、主に未就学の障害児への支援を行う児童発達支援事業所については125か所となり、障害児支援を充実させました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に取り組みました。
- メディカルショートステイ事業の推進について、利用者向けの制度案内チラシを作成・配布するなどの周知や、協力医療機関への実務研修や事業説明を進めたことにより対象者の増加につながり、30年度は315人の登録、161件の利用がありました。
- 日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の多分野にわたる調整を行うコーディネータの養成に取り組みました。

■取組による成果

- 発達障害をはじめとする障害の早期発見の取組を進めたことに加え、障害に対する保護者の方々の関心の高まりにより、地域療育センターの初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたため、初診待機期間の短縮は達成できませんでしたが、初診前の早期個別面談や広場事業により、本人や保護者支援の充実を図りました。
- 放課後等デイサービス事業及び児童発達支援事業所について、事業所が増えたことにより利用の幅が広がりました。また、研修の実施や指導監査の人員体制の強化により、質の向上に寄与しました。
- メディカルショートステイ事業の登録者・利用者が増加することで、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながりました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 医療的ケア児・者等コーディネーターを磯子区医師会訪問看護ステーションに設置する拠点へ配置し、配置区を拠点として支援を開始します。また、引き続き、コーディネーターの養成を進めるなど、医療的ケア児・者等への総合的な支援体制の構築に向け取り組みます。
- 東部地域療育センターの医師等を増員し、初診待機期間の短縮及び地域支援の充実を図ります。
- 量の拡大が進む放課後等デイサービス及び児童発達支援については、事業所に対する研修を実施するなど、支援の質の向上に向けた取組を進めていきます。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	3	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	2.8か月	3.9か月	C	障害児福祉保健課
2	3	児童発達支援事業利用者数(地域療育センター含む)	145,110人 (25年度)	271,000人	245,283人	B	障害児福祉保健課
3	3	放課後等デイサービス利用者数	92,522人 (25年度)	840,000人	772,894人	B	障害児福祉保健課

<主な事業・取組>							<30年度の振り返り>									
No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】			30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況							
1	3		地域療育センター運営事業	地域療育センターの箇所数	8か所 (26年4月)	8か所	-	8か所	B	当初の予定通り8か所の地域療育センターにおいて、利用者や保育所などの関係機関からの様々なニーズに即した運営に努めた。申込件数の増加に対応するため、申し込みから原則2週間以内の相談員による面談や、早期の療育の場として親子で参加する「広場事業」などを実施し、早期支援を行った。また、障害児が日頃利用する保育所や幼稚園に出向いて、個別支援や教職員への技術支援を行った。	3,299,076千円	3,271,564千円	B	保護者からは、早期に支援が受けられることで不安の軽減が図られたとの意見が多い。また、保育所・幼稚園から、園全体の支援向上につながるとの評価を得ている。	推進	障害児福祉保健課
2	3		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備(基本施策①の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 30年度 551 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施した。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,683回(30年度)	①【民間】 3,442,119千円 【市立】 991,824千円 ②1,000千円 ③-	①【民間】 3,732,607千円 【市立】 770,345千円 ②988千円 ③-	B	①助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ②各園で発達障害児が増加傾向にあり、保育者個人の専門性向上だけでなく、園全体でのスキルアップを図るための研修が必要。 ③保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	3		児童発達支援事業の 拡充	児童発達支援事業所の箇所数	52か所 (25年度)	119か所	-	125か所	A	平成30年度は、新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、15か所増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	2,161,001 千円	2,504,125千円	B	幼児・教育保育無償化の影響等をふまえ、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
4	3		放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上	放課後等デイサービス事業所の箇所数	58か所 (25年度)	350か所	-	292か所	B	平成30年度は、新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、30か所増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	7,094,319 千円	7,787,666千円	B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
5	3		学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所の箇所数	3か所 (26年4月)	4か所	-	3か所	B	相談数が増加傾向にあること、設置エリアに偏りがあり、市西部域に設置がされていないため、4か所目の設置について内部で検討した。	120,357 千円	113,520千円	B	平成29年度に実施した利用者アンケートからは、利用者の高い満足度が示されている。相談件数も増えてきているが、3か所ではきめ細やかな対応がしきれない状況になってきており、発達障害検討委員会からは、4か所目の設置が必要であるとの提言を受けている。	推進	障害児福祉保健課
6	3		市立特別支援学校の再編整備(肢体不自由)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・肢体不自由特別支援学校の児童・生徒数の増加による過大規模化や通学の長時間化などの諸課題を解消し、市域全体として、児童生徒の受入数を増やし教育環境の向上に資するため、31年4月の開校を目指し、左近山特別支援学校の工事を実施。	2,193,066 千円	2,162,121 千円	B	左近山特別支援学校については、目標どおり平成31年4月の開校した。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
7	3		特別支援教育支援員研修講座	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の特別支援教育支援員及び支援員登録を希望している市民、計375人に対し、研修講座(年6回)開講	62,369 千円	80,360 千円	B	研修講座の実施により、支援員として活動している方のスキルアップが図られた。また、公開講座とすることで、人材確保の一助となった。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
8	3		幼・保・小連携による情報の共有化	-	(実施)	(推進)	-	①区教育交流事業: 18区 ②連携推進地区: 36地区	B	①保育・教育人材課幼保小連携担当では、18区で幼保小教育交流事業を実施し、支援をつなぐことができるように連携を推進した。 ②同じく幼保小連携推進地区36地区を指定し、子ども理解や支援をつなぐためのよりよい幼保小連携のあり方について実践研究を行った。 【教育委員会】 教育委員会では、26～27年度の2か年で計画を策定し、4つの学校教育事務所管内ごとに実践推進校を指定。その後、実践研究を実施した。28年度に、研究成果を冊子にまとめ、全小学校へ配布し、引き続き活用を進めている。	①4,440千円 ②7,200千円 【教育委員会】 0千円	①4,236千円 ②7,200千円 【教育委員会】 0千円	B	・小学校児童支援専任を中心に幼保小で連携が進み、入学前に園を訪問する学校が増えるとともに、指導要録を活用するなど、ほとんどの園校で子どもの育ちに関する情報交換ができるようになった。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や「10の姿」が発揮しやすい環境、活動を考える、園と学校との合同研修が増えてきている。 【教育委員会】 幼保小の連携をより効果的に図っていく取り組みが望まれている。	推進	保育・教育人材課 教育委員会事務局特別支援教育課
9	3		重症心身障害児施設、障害児入所施設の整備	①新施設整備中の箇所数 ②再整備中の箇所数	①1か所(重症心身障害児施設) ②2か所(白根学園児童寮、なしの木学園) (25年度)	①1か所整備済(重症心身障害児施設) ②4か所再整備済(白根学園児童寮、なしの木学園、横浜療育医療センター、横浜訓盲院)	-	①1か所(整備済: 横浜医療福祉センター-港南(重症心身障害児者施設)) ②3か所(整備済: ぶどうの実(旧白根学園児童寮)、横浜療育医療センター、ぼらいとえき(旧なしの木学園))	B	②再整備の施設(1か所) 横浜訓盲院の再整備に向けた調整を行った。	-	-	B	横浜訓盲院については、築約50年が経過しているため、早期の再整備を希望している。	推進	障害児福祉保健課
10	3		メディカルショートステイ事業の推進	-	-	(推進)	-	・協力医療機関の箇所数: 10病院 ・利用登録者数: 80人 (25年度)	B	利用者向けの制度案内チラシを作成・配布することにより、さらなる周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進した。 また、協力医療機関等の医師、看護師及びMSW向けの重症心身障害児・者の実務研修や、重症心身障害児・者の主治医病院に対する事業説明等を行い、事業への理解を深めることに努めた。その結果、登録者数が増加し、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながった。 登録者数 29年度: 265人→30年度: 315人 利用件数 29年度: 130件→30年度: 161件	29,886千円	27,474千円	A	登録者、利用件数ともに年々増加し、ニーズは高まっている。 利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行うとともに、協力医療機関に対して、会議・研修を行うなど円滑な事業運営ができています。	推進	障害児福祉保健課
11	3		市民の障害理解の促進	-	(実施)	(推進)	-	支援者向け研修会の実施: 1回	B	中図書館及び中央図書館において、発達障害に関する書籍の特集展示と発達障害の理解に役立つパネル展示を行ったほか、よこはまコスモワールドの大観覧車「コスモクロック21」のブルーライトアップを実施した。また、4月2日の世界自閉症啓発デーの時期を捉え、「行動科学に基づいたアセスメントと問題解決」という題目で、支援者向け研修を実施し、約200人の参加があった。	・障害児福祉保健課 170千円 ・健康福祉局 211千円 ・教育委員会事務局 210千円	・障害児福祉保健課 126千円 ・健康福祉局 162千円 ・教育委員会事務局 282千円	B	研修の参加者からは高い評価があったが、啓発事業としての実施方法には工夫が求められている。	推進	障害児福祉保健課 健康福祉局障害企画課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策④】若者の自立支援の充実

■これまでの主な取組

- 若者自立支援機関等（青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション及びよこはま型若者自立塾）における若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練の実施等により、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みました。
- 平成30年度から地域ユースプラザが各区に出向いて、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施したほか、よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライトでの支援を開始し、困難を抱える若者が自立に向けた相談につながりやすい体制づくりを進めました。
- 経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ子どもへの生活・学習支援として、寄り添い型生活支援事業を12か所（30年度新規3か所）、寄り添い型学習支援事業を18区で実施しました。

■取組による成果

- 若者自立支援機関での継続的な支援により、利用者のうち1,038人の方に、「進学・就労した」など、自立に向けた改善がみられました。
- 寄り添い型生活支援事業では、安心して過ごすことのできる環境の中で支援を行うことにより、子どもたちが基本的な生活習慣などを身に付けることができたほか、支援スタッフなど、親以外の新たなロールモデルと接することで、将来の夢や進学に向けた学習意欲の向上等につながるなどの成果が見られました。
- 寄り添い型学習支援事業では、学習支援による成績の向上や高校進学等に加え、自立した成長を促す取組を行い、成果が見られました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 困難を抱える若者への支援として、引き続き、若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。
- 寄り添い型生活支援事業については、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が必要な支援を受けられるよう、実施箇所数の増を行うなど事業を拡充します。
- 寄り添い型学習支援事業については、受け入れ枠の拡充や高校進学後のフォローなどの中退防止に向けた取組を進めるとともに、新たに高校生世代の進路選択等の支援をモデル実施します。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	4	若者自立支援機関の新規利用者数	2,085人 (25年度)	2,800人	1,907人	D	青少年育成課
2	4	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	917人 (25年度)	1,500人	1,038人	C	青少年育成課

<主な事業・取組>				<30年度の振り返り>												
No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	4		青少年相談センター事業	延べ利用者数	18,894人 (25年度)	21,600人	-	22,782人	A	青少年及びその保護者を対象に総合相談や社会参加に向けた継続支援を行った。特にひきこもりや不登校など困難を抱える若者に対しては、集団支援プログラムや野菜販売、レストラン接客等の社会参加体験事業を実施し、自立に向けて対人交流の場を広げていけるよう支援した。 また、若者自立支援の中核機関として、子ども・若者に携わる地域関係機関・団体を対象に、若者相談支援スキルアップ研修や職員技術研修を行った。	49,493千円	47,544千円	A	利用者アンケートでは、利用満足度（満足・やや満足）が本人97%、家族97%と高く、自立に向けた支援が受けられているとの意見が多い。	推進	青少年育成課
2	4		地域ユースプラザ事業	延べ利用者数	19,040人 (25年度)	22,000人	-	18,373人	D	思春期・青年期の総合相談や居場所の運営等を実施した。 また、支援につながない若者を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に、区民にとってより身近な区役所で、ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談を実施した。（全区、月2回） 30年度からは、地域ユースプラザが各区に出向いて、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を18区で実施した。（全区、計22回実施） 地域ユースプラザ利用者は減少したが、各ユースプラザが市民に身近な区役所で事業展開した結果、区の関係課を通じて、一人ひとりの状況に応じた身近な支援機関につなぐケースが出てきており、個別ケースを通して、地域ネットワーク構築が進んでいる。	149,098千円	148,315千円	B	利用者アンケートでは、利用満足度（満足・やや満足）が本人90.7%と高く、自立に向けた支援が受けられているとの意見が多い。 事業者からは、各区役所での専門相談及び30年度から開始したひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施により、区役所等とのつながりが強まり、速やかに適切な支援を届けることができているとの評価があった。	推進	青少年育成課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	4	若者サポートステーション事業	延べ利用者数	18,990人 (25年度)	25,000人	-	18,503人	D	<p>困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその保護者を対象に、就労に向けた総合相談や就労セミナー、就労訓練等を実施し、職業的自立に向けて支援した。また、若者サポートステーションの支援を受けて就職した若者に、就労後の職場定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した就労形態にステップアップできるよう支援した。</p> <p>また、30年7月には、よこはま若者サポートステーションが新横浜にサテライトを開設することで、支援の拡充が実現した。</p> <p>さらに、若者サポートステーション利用者のうち、若年無業者など経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等の取得に係る支援を行った。</p> <p>若者サポートステーションは、就職活動の進め方や仕事の選び方がわからないなど、ハローワークを利用する前段階としての支援を必要とする若者を中心に利用されているが、延べ利用者数の減少は、景気が拡張局面にあるなど社会的背景の影響を受けている可能性もあると思われる(ハローワークにおいても求職者数が前年度比で減少し、有効求人数は前年度比で増加している)。</p>	46,070千円	45,228千円	B	<p>利用者は、相談支援の利用によって、自身を客観的に見つめ直し、就労訓練の利用によって様々な仕事にチャレンジし周囲とのコミュニケーションを積極的に取れるようになるなど、自立に向けて踏み出すことができています。</p> <p>事業者は、働き方の多様化や景気の影響などにより利用者数が伸びていないことについて、支援を必要とする若者へ周知が行き届いていないことも一因と考えており、今後は若者やその保護者、各支援機関等への広報を強化すべきと考えている。</p>	推進	青少年育成課
4	4	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若者サポートステーション拡充事業)	延べ利用者数	6,627人 (25年度)	8,500人	-	6,904人	C	<p>若者サポートステーション等の支援につながった若者のうち、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、熟達した支援スキルを活かし、自立に向けた相談をはじめ、関係機関への同行支援やつなぎなど総合的な支援を行った(よこはま若者サポートステーション、湘南・横浜若者サポートステーションへの委託により実施)。</p> <p>また、よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライトに対しても、同事業を10月から委託することにより、若者サポートステーション事業との一体的相談窓口を整備した。</p> <p>さらに、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけによる早期解決のため支援を行った。</p>	68,972千円	68,484千円	B	<p>利用者は、相談支援の利用によって、本人の現状や内面を整理し、できることから行動に移すことで、抱えている複合的な課題を、個人差はあるが、一つずつ着実に解決している。</p> <p>事業者からは、若者サポートステーション事業と連携し、一体的相談窓口を設けることで、様々な困難を抱え、支援を必要としている若者に対して、速やかに適切な支援を届けることができていたとの評価があった。</p>	推進	青少年育成課
5	4	よこはま型若者自立塾	利用者数 ①短期合宿型 ②長期合宿型(180日間)	①954人 ②13人 ×180日 (25年度)	①1,374人 ②50人 ×180日	-	①719人 ②15人 延べ1,726日	D	<p>長期にわたってひきこもり状態にある若者について、低下した体力を回復するための体力づくりを行うとともに、共同生活を通じて、生活リズムの改善や他人との関わり方を習得するなど、それぞれの若者の状態に応じた支援プログラムを実施した(実施プログラム:短期合宿型訓練「ジョブキャンプ」、長期合宿型訓練、特別プログラム「うんめえもん市」、生活困窮者向け拡充事業等)。</p> <p>特に長期合宿型訓練は最長6か月の支援としているが、生活全体の様子を見たうえで支援を行えることから、6か月を待たず、次のステップにつながるなど、成果が確認できている。</p> <p>利用者数の低下に鑑み、改善に向けた検討が必要と考えられる。</p>	37,165千円	34,037千円	B	<p>参加者からは、「プログラム参加当初の目的である生活リズムの改善がクリアできたので、このリズムを忘れないように心掛けたい」、「働く楽しさや人の温かさに触れることができた」、「次のステップにつなげていきたい」など、前向きな感想が聞かれた。</p> <p>事業者からは、「合宿生活を通して、参加者たちが、自立に向けて、具体的にどのような生活スキル、社会スキルが必要かということを見つめ直す機会となった。プログラム中での就労体験、共同生活を通じ、「ただ就職することではなく、働き続けることが大切」ということや、「働き続けるためには生活の基盤が重要であり、また、自分のことを理解してくれる仲間や環境が大切」ということを認識するきっかけとなった。」という評価があった。</p>	推進	青少年育成課
6	4	寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管) ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)	実施区数	12区 (25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管):11区 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管):18区	A	<p>生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、11区12か所で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(30年度拡充か所数 寄り添い型生活支援事業:3か所)。</p> <p>寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。</p> <p>寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。</p>	・寄り添い型生活支援事業:104,828千円 ・寄り添い型学習支援事業:200,867千円	・寄り添い型生活支援事業:101,181千円 ・寄り添い型学習支援事業:175,560千円	A	<p>寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身に付いた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。</p> <p>子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「悩み事を話せるようになってよかった」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声が聞かれた。</p> <p>寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「変化していく姿が見られ、携われて嬉しい」等の声が聞かれた。</p> <p>子どもたちからは、「進路や夢について関心が持てなかったが、参加することで深まった」、「ここに来るようになって一人で抱え込まず大人や周りの人に相談できるようになった」、「人と話すのが楽しくなった。自信がついた」という声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。</p>	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
7	4	青少年の地域活動拠点づくり事業(基本施策②の再掲)	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	6か所	D	<p>中高生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる場を提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年が主体的な社会の一員として成長できるよう支援した。</p> <p>設置数については、29年度に磯子区に新規設置して以降、増えていない。</p> <p>30年度は、こうした状況を改善すべく、「中高生生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート」により、中高生の実態や意識を調査し、併せて、区や有識者へのヒアリングにより、今後の事業の方向性を整理した。</p>	102,974千円	108,188千円	B	<p>事業者は「青少年が気軽に安心できる場と交流機会を提供し、青少年の出会いと仲間づくりに貢献できている。地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年に必要なお社会体験の機会を提供できている。」と評価している。</p> <p>また、「運営にあたっては、1つの場所にとどまっているのではなく、地域の他団体・施設との連携・アウトリーチによる事業展開を図りたいが、予算上難しい。」という声も聞かれた。</p> <p>利用する青少年からは「のびのびと過ごすことができる」、「気軽にスタッフと話すことができる」、「人との関わりの中で自分のやりたいことを見つけられた」などの声があった。</p>	推進	青少年育成課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑤】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

■これまでの主な取組

- 妊娠届出時の面接を行い、特に産後4か月までを中心に相談支援を行う専任の母子保健コーディネーターを新たに旭区、金沢区、港北区の3区にモデル配置（累計6区）しました。
- 産後うつや早期発見・早期支援に向け、医療機関等の連携を図るため、産後うつ対策検討会を実施しました。
- 新生児期の聴覚の異常を早期に発見し、適切な支援につなげるため、30年7月から新たに新生児聴覚検査事業を開始し、検査費用の一部助成を実施しました。

■取組による成果

- こんにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等を実施し、親子が地域で孤立せず安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 「にんしんSOSヨコハマ」を運営することにより、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠等で悩む人に対し、区福祉保健センターと連携しながら切れ目のない支援を行いました。
- 育児不安や心身の不調が生じやすい妊娠中及び産後の支援が必要な時期に、産前産後ヘルパーの派遣や出産直後の母子ケアに取り組み、家事や育児の負担を軽減するとともに、育児不安の早期解消に努めました。
- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を通じ、安心して出産・子育てができる環境を整えることにより、児童虐待の予防を図りました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 妊産婦への相談支援を行う母子保健コーディネーターを新たに5区にモデル配置（累計11区）し、妊娠期からの相談体制を充実させることにより、区役所と地域子育て支援拠点の連携による「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立を図ります。
- 心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、産婦健康診査や産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施するとともに、新たに産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するモデル事業実施し、産前から産後の母子への支援や産後うつや早期対応を充実させます。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5% (25年度)	95.7%	96.2%	A	こども家庭課
2	5	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96.0%	93.8%	B	こども家庭課

<主な事業・取組>						<30年度の振り返り>										
No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	5		妊娠・出産に関する知識の普及啓発・相談支援の充実	-	-	(推進)	-	(実施)	B	にんしんSOSヨコハマを運営し、予期せぬ妊娠への相談を電話・メールにより365日対応した。また、広報として市営地下鉄車内LED広告掲載、市ホームページ掲載を行った。相談件数は、電話・メール共に増加している。	9,265千円	11,344千円	A	予期せぬ妊娠にとまどい、周囲に相談できない状況の中でにんしんSOSに相談し、区の継続支援につながる利用者もあり、必要な相談窓口となっている。	推進	こども家庭課
2	5		不妊相談・治療費助成事業	特定不妊治療費助成件数	5,667件 (25年度)	6,000件	-	4,571件	B	平成28年度の国の制度改正に伴い年齢要件(助成対象となる治療の開始日時時点で妻の年齢が42歳以下)が加わったことにより、助成件数が目標値を下回っている。そのなかでも、「男性不妊講演会・相談会の土曜日開催」により周知を進めるとともに、特定不妊治療費助成額の増額や男性不妊治療費の助成を実施するなど、治療にかかる経済的負担を軽減することにより、事業の推進を行っている。	898,622千円	867,463千円	B	・講演会は「内容が充実していた」「とてもためになった」「もっと広く周知してもらいたい」などアンケート結果からも好評であった。 ・初回助成金額の増額や男性不妊治療費の助成により、高額治療費に対する利用者の経済的負担を軽減している。	推進	こども家庭課
3	5	☆	妊婦健康診査事業	受診回数	372,490回 (年間延べ) (25年度)	356,212回 (年間延べ)	359,161回	335,557回	B	妊娠届出時面接で妊婦健康診査の受診勧奨を行い、母子の健康管理が適切に実施されるよう、公費での妊婦健康診査費用の負担を実施した。	2,339,656千円	2,187,078千円	B	妊娠届出者数の減少に伴い受診者数が減少しているが、補助券を配布することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康の保持・増進に寄与している。	推進	こども家庭課
4	5		歯科健康診査事業	①3歳児でむし歯のない者の割合 ②妊婦歯科健診受診者数	①86.0% ②9,779人 (25年度)	①88.7% ②11,880人	-	①90.7% ②10,198人	B	区福祉保健センターにおいて、1歳6か月児から3歳児までのハイリスク対策として、むし歯予防教室及び経過歯科健診を実施した。母子健康手帳交付面接時、母親教室、産科医療機関において、歯科健診の受診を勧奨した。また、実施医療機関研修を年2回開催し、実施医療機関の増加に取り組んだ。その他、妊婦歯科健診周知用ポスターを作成し、受診勧奨を行った。	149,301千円	146,245千円	B	〈乳幼児歯科健診〉 「歯みがき方法を丁寧に教えてもらった」 「むし歯のハイリスク者であったが、継続的な保健指導のおかげでむし歯にならなかった」 などの意見があった。 〈妊婦歯科健診〉 「かかりつけ歯科医院をつくるきっかけになった」 などの意見があった。	推進	こども家庭課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5	5	母子保健指導事業	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96%	-	93.8%	B	乳幼児及び産婦の健康保持増進を図るために、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を実施した。	74,825千円	68,373千円	B	産婦健診の開始に伴い、産後早期に訪問が必要な対象者の早期発見・対応により訪問の割合は増加。母子の心身の健康状態を早期に把握することで、その後の支援に繋げることができている。	推進	こども家庭課
6	5	産科・周産期病床の拡充	-	周産期救急連携病院:9病院(26年4月)	(推進)	-	周産期救急連携病院:9病院	B	前年度に引き続き、周産期救急連携病院:9病院を確保した。また、参加医療機関の設備や運営の費用に対して支援を行い、周産期救急体制の充実確保を図った。	22,500千円	12,000千円	A	設備運営費の支援により、周産期救急連携病院の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
7	5	小児救急拠点病院事業	-	・小児救急患者受入件数:31,281件 ・小児救急拠点病院:7病院(26年4月)	(推進)	-	小児救急拠点病院:7病院	B	・小児救急拠点病院:7病院を確保し、拠点病院への小児科医の集約など、小児救急医療体制の充実を図った。 ・小児救急医療体制に参加している病院に対して費用の一部を助成し、専門医による24時間365日の救急医療体制の確保を促進した。	200,000千円	200,000千円	A	医師の集約化により、小児専門医による救急医療体制の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
8	5	小児救急に関する相談体制の充実	-	小児救急相談件数:61,872件(25年度)	(推進)	-	救急相談センター救急電話相談件数(小児:79,012件)(平成30年度)	B	・救急電話相談と医療機関案内のサービスを小児を含む全年齢を対象とし、24時間相談を受け付ける体制を整備している。 ・緊急性が高い相談は119番に転送するなどサービス内容も拡充し、相談を受け付ける看護師の配置数の増員と医師の助言体制の整備も行っている。	406,614千円	396,948千円	A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供することにより利用者の不安軽減に役立っている。	推進	医療局医療政策課
9	5	小児医療費助成事業	-	対象者数(小学1年生まで):202,515人、受診件数:3,751,533件(25年度)	(推進)	-	対象者人数:278,631人(H30年度)	B	平成30年8月から医療証の更新を一斉更新に変更し、実施した。平成31年4月 通院助成を「小学6年生」から「中学3年生」まで拡大する準備を行った。	10,026,137千円	9,299,330千円	B	通院助成対象の拡大により、年齢に対する要望は減ってきているが、所得制限撤廃、緩和に関する希望の声が上がっている。	推進	健康福祉局医療援助課
10	5	小児慢性特定疾病医療給付	-	対象者数:3,113人(25年度)	(推進)	-	対象者数:3,082人(30年度)	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付を行う。28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解消を図るため、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。また、30年4月から2疾患群35疾病を国が追加した。	793,490千円	762,766千円	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に寄与している。	推進	健康福祉局医療援助課
11	5	☆ こんには赤ちゃん訪問事業	①訪問件数 ②訪問率	①26,409件 ②85.9% (25年度)	①27,273件 ②93.4%	①27,728件 ②93.3%	①26,198件 ②93.9%	A	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供及び相談機関の紹介等を行うとともに、必要に応じて区と連携し、育児不安の軽減に取り組んだ。	94,091千円	92,755千円	B	利用者からは、「地域の情報を教えてもらって役に立った」、「地域の人(訪問員)と顔見知りになれてよかった」などの意見があった。訪問員からは、訪問の約束をするまでに苦労があるものの、やりがいを感じているとの声がある。	推進	こども家庭課
12	5	産前産後ヘルパー派遣事業	①利用者数 ②派遣回数	①560名 ②5,649回 (25年度)	①1,100名 ②11,000回	-	①1,035名 ②10,345回	B	日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な妊産婦が属する世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施した。また、30年度は横浜市訪問介護連絡協議会に出席し受託の検討を促すなど受託事業者数の拡大を目指して取組を行った。その結果、令和元年度からの受託事業者数が昨年度の36から38に増加した。	32,295千円	39,104千円	B	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助かったとの声があった。事業者からは、支援内容について利用者への周知を徹底してほしいとの意見があった。	推進	こども家庭課
13	5	産後母子ケア事業	①産後母子デイケア利用人数 ②産後母子ショートステイ利用人数	①23人 ②66人 (25年度)	①340人 ②980人	-	①153人 ②248人	C	育児不安の早期解消に取り組むため、ホームページ等による事業の周知を図るとともに、産科医療機関が1か所加わったことで、市民の利便性が増したことにより、利用件数の増となった。各区及び受託機関が事例を積み重ねることで、さらに効果的な支援につながってきてはいるものの、目標値には達していない。引き続き、対象となる母子の早期把握と、医療機関との連携強化など、本事業の充実を図る。	23,739千円	55,141千円	B	育児に強い不安のある母親に対してサポートを行うことで不安を取り除いたり、負担を軽くすることができている。なお、利用延日数は、増加している。(参考)30年度利用延日数 ①デイケア 599日 ②ショートステイ 1,322日	推進	こども家庭課
14	5	☆ 育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問実施回数 ②ヘルパー実施回数	①4,135回 (年間延べ) ②1,137回 (年間延べ) (25年度)	①6,740回 (年間延べ) ②2,547回 (年間延べ)	①6,067回 ②2,291回	①3,775回 ②2,209回	C	①子育てに関する不安や孤立感を抱える家庭に対し、育児支援家庭訪問員による継続的な相談支援を行った。 ②保育所への送迎支援が行えるよう、30年4月に要綱及び要領を改正した。その結果、より適切な支援が可能になるとともに、昨年度に比べて育児支援ヘルパーの実施回数が増加した。	143,424千円	121,759千円	B	訪問員の継続的な支援により、不安や孤立感の軽減や、保護者との信頼関係の構築に繋がっている。育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しいとの声があった。	推進	こども家庭課
15	5	産後うつ対策	-	-	(推進)	-	-	B	産婦健康診査等の実施により、産後うつリスクのある産婦の早期把握を図った。また、更なる支援につなげる体制づくりを目指した産後うつ検討会を実施した。	3,220千円	382千円	B	産科・精神科・小児科をはじめとする関係機関と、効果的な予防策、連携支援のあり方について意見交換、検討を行っている。	推進	こども家庭課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑥】地域における子育て支援の充実

■これまでの主な取組

- 地域子育て支援拠点事業を全区で実施するとともに、港北区・鶴見区・青葉区に続き、新たな拠点サテライトを戸塚区に整備しました。また、新たに青葉区の拠点サテライトに横浜子育てパートナーを配置しました。
- 親と子のつどいの広場を2か所増設、私立幼稚園等はまっぴ広場常設園を2か所選定するなど、地域の親子の居場所の充実を図りました。
- 地域の身近な相談の場である「子育て支援者事業」を市内181か所で実施しました。

■取組による成果

- 地域子育て支援拠点が区内の子育て支援の中核的存在となり、施設や事業等の連携を進めたことで、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域のネットワークづくりにつながっています。また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置したことで、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対応できるようになりました。地域との連携も強化し、相談者の気持ちに寄り添いながら、相談内容を整理したり必要に応じて関係機関につないでいくことで、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。
- 乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト」を設置し、既存拠点の出先施設（ランチ）として一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。
- 本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。また、地域子育て支援拠点では、利用者同士の自主的な活動のきっかけづくりや、支援者同士のネットワークの広がりにも寄与しています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 横浜市版子育て世代包括支援センターの機能の確立に向け、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点とで連携しながら、妊娠期から子育て期までの支援の充実を図ります。
- 保育所地域子育て支援事業実施園、幼稚園はまっぴ広場については、事業の周知を行い、地域子育て支援の必要性を丁寧に説明し理解を得ていくことで、新規設置を着実に進めます。
- 地域子育て支援拠点サテライトの都筑区への整備や親と子のつどいの広場の増設等により、引き続き地域における子育て支援の充実を図ります。

<指標>		<30年度の振り返り>					
		指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	6	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数(週3日以上開設のもの) ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育てひろば、幼稚園はまっぴ広場	①18か所 ②50か所 ③52か所 (26年6月)	①23か所 ②70か所 ③74か所	①22か所 ②63か所 ③68か所	B	子育て支援課
2	6	子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	83% (25年度)	88% (30年度)	84.9% (30年度)	C	企画調整課

<主な事業・取組>		<30年度の振り返り>														
		【直近の状況】														
No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H30目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額(千円)	30年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	6	☆	地域子育て支援拠点事業	①利用者数 ②箇所数	①21,102人 (月間延べ) ②18か所 (25年度)	①29,803人 (月間延べ) ②23か所	①26,899人 (月間延べ) ②22か所	①23,333人 (月間延べ) ②22か所	B	・31年3月に、4か所目の拠点サテライトを整備し、全22か所で実施。 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育て家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ。また、妊娠中の方についても来所してもらえ取組を展開し、出産後のスムーズな利用等につなげる工夫も行った。	808,042千円	767,395千円	A	【利用者から】 ・子どもがいろいろな年齢の子と触れ合って遊べるようになった。社会性が育まれた。 ・経験豊かで話しやすいスタッフだけでなく助産師など専門相談ができる日もあり助かっている。 ・子どもの月齢が近い母親同士が知り合うことができる。 【実施事業者から】 ・養育者と子どものニーズを把握することができ、事業の見直しや新事業展開につながっている。 ・地域関係者やボランティアとの関係も深まり、地域連携や地域支援の充実にも寄与している。	推進	子育て支援課
2	6	☆	親と子のつどいの広場事業	①利用者数 ②箇所数	①8,343人 (月間延べ) (25年度) ②50か所 (26年6月)	①15,703人 (月間延べ) ②70か所	①14,005人 (月間延べ) ②-	①9,312人 (月間延べ) ②63か所	C	・平成30年12月に2か所増設し、市内63か所において実施 ・主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施した。	402,688千円	384,681千円	B	【利用者から】 ・スタッフが向き合ってくれて精神的に助かった。安心して話せる相手ができ、ストレス解消になった。 ・子どもの成長をみんなで喜び合えるのが嬉しい。 ・広場に通うようになって、地域に親しみを感じるようになった。 【事業者から】 ・母親同士が交流できるようサポートすることも、つどいの広場の役割であると感じている。 ・子どもだけでなく母親のケア、寄り添っていく姿勢が大切である。	推進	子育て支援課
3	6	☆	保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっぴ広場事業	利用者数	①8,082人 (月間延べ) 保育所:4,676人 幼稚園:3,406人 (25年度) ②52か所 保育所:32か所 幼稚園:20か所	①16,238人 (月間延べ) ②74か所	①14,079人 (月間延べ) ②-	①8,706人 (月間延べ) 保育所:4,893人 幼稚園:3,813人 ②68か所 保育所:38か所 幼稚園:30か所	C	・月間延べ利用者数が8,706人となり、目標を下回った。 ・保育所地域子育て支援事業については、市内38か所において実施 ・幼稚園等はまっぴ広場事業については、平成30年度に常設園を3か所選定し、市内30か所において実施 ・子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施した。 ・地域情報誌に事業の広告を掲載する等、事業周知に取り組んだ。	277,597千円	263,702千円	B	【利用者から】 ・居心地がよく、安心して参加でき、子どもが思いきり遊べ、親子共々気分転換になった。 ・家庭ではできない遊びや制作等ができ、楽しい時間を過ごしている。 ・子育て相談に親切に応じてもらい、気持ちも楽になった。 【事業者から】 ・参加者同士や地域とのつながりができていることを実感する。 ・近隣の子育て支援施設等にチラシを配架したり、ホームページに情報を掲載したりなど、引き続き周知に取り組んでいきたい。	推進	子育て支援課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	6		子育て支援者事業	支援者会場数	175会場 (26年5月)	180会場	-	181会場	B	・新規会場及び解職者の補充のため、30年度中に11人の委嘱及び新任研修を実施 ・平成31年3月に1会場増設し、181会場において実施	72,355千円	71,240千円	B	【利用者から】 ・支援者がずっと同じ人なので、安心して相談できる。 ・毎週色々な年齢の子や近所の人と交流できるので嬉しい。 ・地域の身近な場所で行っているの、気軽に立ち寄りやすい。 【実施者から】 ・身近で気軽な相談・居場所となっていて継続的な支援が行えている。 ・地域情報の提供や近隣の親同士のつながりを大切に支援していることで地域子育て支援の充実に寄与している。	推進	子育て支援課
5	6	☆	乳幼児一時預かり事業(基本施策①の再掲)	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	95,366人	91,789人	88,124人	B	新規2事業者を選定し、平成31年4月に開所した。その結果、市内23か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施している。	285,265千円	306,487千円	A	【利用者から】 ・社会復帰に迷いがあったが、安心して預けられる場所があることで今後の準備期間となりよかった。 ・ストレスなく育児ができていたので、沢山のママたちに知ってもらいたい。 ・予約がとりづらい、預かり場所をもっと増やしてほしい。 【事業者から】 ・安心してお子さんを預け、リフレッシュして、また子育てを頑張ってもらえたらと思う。 ・預け先がなく、病院にさえいくことのできなかった保護者がこの施設を知り、預けることでストレスが消えていく様子は、この事業の効果であると思う。	推進	子育て支援課
6	6	☆	横浜子育てサポートシステム事業(基本施策①の再掲)	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	62,636人	60,453人	59,401人	B	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。 ・地域ケアプラザ等、地域子育て支援拠点以外において事業紹介や入会説明会を行い、会員増加や事業周知につながるよう取り組んだ。	193,399千円	191,949千円	B	【会員から】 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 ・利用することで、仕事優先の日、家庭優先の日などスケジュールを組み立てやすくなった。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努め、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。また、提供会員の高齢化による退会がある。両方会員として登録する会員を増やすなどの取組が必要。	推進	子育て支援課
7	6		子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4,544件	C	・29年度から始めたアプリの認知が徐々に上がり、利用登録者数の増加の促進ができた。(増16,782人 内アプリ登録者が10,149人) ・協賛店舗数は前年比44件の増となった。(増276件、減232件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗、施設への協賛の働きかけ件数 4区合計149件「うち登録申請があった件数 4区合計44件」)	7,807千円	5,825千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは、「割引・優待」、「子ども連れの入店への配慮」 ・どこかの店舗が実施しているかわかり易くなって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある。	推進	子育て支援課
8	6		地域子育て支援スタッフの育成等	-	研修開催回数: 8回 研修参加人数: 241人 (25年度)	(推進)	-	市単独実施: 9回 (参加人数317人) 県等との共同実施: 16コース(受講 決定者数1,072人)	B	・相談対応に関わる基礎的な研修のほか、グループワーク形式による親子の居場所研修や幼児安全法といった実践型の研修を開催した。 ・子育て支援の担い手の資質の確保を図ることを目的に、神奈川県、県下の政令・中核市と共同で地域子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、既に従事されている方に対して、必要となる知識や技術等を修得するための研修を実施した。	8,339千円	6,708千円	B	【参加者から】 ・色々な意見を聞き、言葉がけや対応、発想力を学ぶことができた。 ・参加者の意識の高さを感じ、自分も向上していきたい。 ・実技と実習でわかりやすく、楽しく学ぶことができた。	推進	子育て支援課
9	6	☆	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施箇所数	モデル実施 (1区) (26年度)	23か所	21か所	21か所	B	・新たに、拠点サテライト1か所で開始し、全21か所で実施。 ・地域子育て支援拠点の相談機能の強化や、地域子育て支援拠点が持つ既存機能との連携、また区福祉保健センターとの連携が強化された。	112,970千円	101,472千円	A	【実施事業者から】 ・相談者にとって身近な場所で丁寧なかかわりを大切に個別的・継続的にかかわることができている。 ・地域と顔の見える関係ができてきており、必要な支援につなぐことができている。 ・地域子育て支援拠点事業の他の機能とも連携してより充実した支援に努めている。	推進	子育て支援課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑦】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

■これまでの主な取組

- ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や就労相談、ひとり親家庭同士の交流や養育費セミナーなどを実施しました。また、ひとり親の多い区を中心に、区役所へ定期的に就労支援員の派遣を行うなど派遣回数を増やし、相談支援機能を強化するとともに、18区のジョブスポットと連携し、ひとり親家庭の就労支援を推進しました。さらに、経済的自立に効果的な資格を取得するための給付金や就学資金の貸し付けについて、その対象を拡充しました。
- DV相談支援センターにより相談支援を行うとともに、DVの防止に向け、相談窓口の周知やDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を行いました。また、保護施設等におけるDV被害を受けた方の緊急の一時保護や生活・育児支援、自立に向けた支援等を行いました。

■取組による成果

- ひとり親家庭の就労支援により、460人の就労につながりました。
- DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解の普及啓発を行うことで、被害者の支援を行うとともに、DVについて市民に広く周知できました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- ひとり親家庭への支援として、引き続き就労支援や生活支援を行うとともに、新たにひとり親の親講座や父子家庭交流事業の実施、資格取得を支援するための給付金事業の更なる拡充など総合的な支援を推進します。
- 一時保護には至らないものの、支援が必要な女性を対象に、新たにレスパイト宿泊付き相談支援事業（仮称）を実施し、一時的な居場所の提供と相談支援の拡充を図ります。
- 引き続き、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に施設に保護し、相談・支援等を行います。また、その枠組みの中で養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施し、母子の生活の安定を図ります。

＜指標＞				＜30年度の振り返り＞			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	7	ひとり親家庭の就労者数	314人 (25年度)	1,900人 (6か年累計)	460人	B	こども家庭課
2	7	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人 (25年度)	5,300人	4,971人	B	こども家庭課

＜主な事業・取組＞										＜30年度の振り返り＞						
No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	7		ひとり親家庭等自立支援事業	①ひとり親家庭の就労者数 ②ひとり親家庭自立支援事業利用者数	①314人 ②4,627人 (25年度)	①1,900人 (26年度から 6か年累計) ②5,300人	-	①460人 (5か年累計: 1,953人) ②4,971人	B	①ひとり親家庭の就労者数については、18区で展開しているジョブスポットとの連携の推進などにより、460人の就労につながった。 ②ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援や子育てや法律相談などの総合的な支援を行うほか、家庭生活支援員の派遣による家事・育児援助、資格や技術を取得するための給付金事業を実施した。 さらに、30年度は、マネーセミナー、子どもとのコミュニケーション講座等をおとした、ひとり親家庭同士の交流を定期的にも実施し、利用者数については4,971人となっている。	187,060千円	144,266千円	B	様々な困難を抱えるひとり親家庭に対しては、総合的な支援が必要。 制度があるだけでなく、それを着実に支援につなげていくための相談機能や情報提供の工夫が求められている。	推進	こども家庭課
2	7		ヘルパーの派遣事業	-	(実施)	(推進)	-	家庭生活支援員事業：延べ利用者数 382人	B	一時的に家事・育児等の支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣した。また、未就学児のいる家庭については、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合は、定期的な利用を可能としている。	26,464千円	10,478千円	B	利用者からは、一時的ではなく継続的な利用に対するニーズがあるが、実施事業者では、ニーズに見合うヘルパーの確保が難しくなっている。	推進	こども家庭課
3	7		保育所への優先入所	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度を上げる取組を実施。	-	-	B	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	推進	保育・教育運営課
4	7		市営住宅入居時の優遇	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・入居者募集にあたり、母子・父子世帯939件、DV被害者世帯8件、子育て世帯391件に対して、当選率を一般組の3倍とする倍率優遇を実施した。 ・入居者資格の審査にあたり、中学校卒業までの子がいる世帯について、収入基準の緩和を行った。	-	-	B	住宅政策審議会において、市営住宅については、入居者募集時の選考倍率の優遇や、子育て環境が整った住宅を子育て世帯専用提供するなど、住宅に困窮する子育て世帯へのより一層の入居支援が求められている。	推進	建築局市営住宅課
5	7		民間住宅あんしん入居	-	(実施)	(推進)	-	相談件数：6,498件 成約件数：2,149件	B	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行いました。 相談件数：276件 利用件数：19件	4,200千円	3,587千円	B	住宅セーフティネット事業と利用対象者が重複することもあり、平成30年10月に設立した横浜市居住支援協議会での議論の中で、今後の事業の方向性を検討する必要がある。	推進	建築局住宅政策課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課	
6	7		母子生活支援施設	-		利用延べ世帯数197世帯(25年度)	(推進)	-	月平均142世帯	B	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活支援施設を運営した。	808,218千円	636,577千円	B	外国籍や市外からの入所受け入れ等、区や関係自治体との情報共有や、支援における連携体制が不可欠。携帯電話の所持や外出等、施設生活における制限の必要性について、利用者の理解を得る必要がある。	推進	こども家庭課
7	7		母子・父子家庭自立支援給付金事業	-		自立支援教育給付金支給者数:26人 高等技能訓練促進費支給数:151人(25年度)	(推進)	-	自立支援教育給付金支給者数:68人 高等技能訓練促進費支給数:106人	B	経済的自立に効果的な資格の取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業について、新たに、准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師の資格を取得するために修学する場合も、通算3年を上限に給付対象とした。また、対象資格を5資格から10資格に拡充した。 適職に就くために必要な技術や資格の取得を支援する自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金と連動した貸付制度、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童のよりよい条件での就職や転職へ向けた高等学校卒業程度認定試験の合格支援事業を実施した。	121,776千円	79,284千円	B	家事・育児と就業の両立に向けて、給付金を活用した取組は有効であるが、ハローワークでの手続きが必要なものもあり、簡素化が求められている。	推進	こども家庭課
8	7		児童扶養手当・児童手当	-		児童扶養手当受給者数:21,078人 児童手当受給者数:307,405人(25年度)	(推進)	-	児童扶養手当受給者数:18,708人 児童手当受給者数:290,918人	B	児童扶養手当及び児童手当の支給	児童扶養手当:10,235,855千円 児童手当:55,376,345千円	児童扶養手当:9,431,096千円 児童手当:54,360,885千円	B	児童扶養手当はひとり親等が経済的基盤を築く為の重要な手当である。	推進	こども家庭課
9	7		ひとり親家庭等医療費助成事業	-		対象者数:44,146人 受診件数:628,890件(25年度)	(推進)	-	対象者人数:38,282人(H30年度)	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的として、医療を受けた際に要する費用(保険診療の一部負担金)の援助を実施。	1,694,539千円	1,700,839千円	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進に寄与している。	推進	健康福祉局医療援助課
10	7		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	-		貸付件数:795件	(推進)	-	貸付件数:503件	B	母子・父子・寡婦世帯に修学資金などの福祉資金の貸付けを実施。	446,644千円	252,197千円	B	貸付金は返済が必要になるため、貸付ではなく給付型の資金の拡充や手続きの簡素化が求められている。	推進	こども家庭課
11	7		寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管) ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)	実施区数		12区(25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管):11区 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、11区12か所で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(30年度拡充か所数 寄り添い型生活支援事業:3か所)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を開けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。	・寄り添い型生活支援事業:104,828千円 ・寄り添い型学習支援事業:200,867千円	・寄り添い型生活支援事業:101,181千円 ・寄り添い型学習支援事業:175,560千円	A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、「利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声」が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「悩み事を話せるようになってよかった」、「自分ももっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声があった。 寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「変化していく姿が見られ、携われて嬉しい」等の声があった。 子どもたちからは、「進路や夢について関心を持てなかったが、参加することで深まった」、「ここに来るようになって一人で抱え込まず大人や周りの人に相談できるようになった」、「人と話すのが楽しくなった。自信がついた」という声があった。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
12	7		女性相談保護事業	-		横浜市DV相談支援センター専用電話:1,831件 区福祉保健センター来所相談件数:1,759件(25年度)	(推進)	-	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,748件 区福祉保健センター来所相談件数:2,718件	B	区の女性福祉相談及び横浜市DV相談支援センターによる、来所、電話の相談を行い、支援が必要な被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行った。各種DV証明書の発行業務も行い、DV被害者の生活再建支援を行った。 30年度から新たに、「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を特定非営利法人との市民協働事業として開始し、相談者への継続的な支援を実施した。 横浜市DV相談支援センター機能として、相談員や職員へのスーパーバイズを行い、相談支援を円滑に図るとともに、研修等を行い、組織的体制の強化や人材育成にも取り組んだ。	126,860千円	129,674千円	B	前年度と比較して区の女性福祉相談件数は上がっており、関係機関との連携により、相談へつながっていることが考えられる。横浜市DV相談支援センターの相談件数は昨年度に比べ上昇しているが、平成26年度からの推移では減少傾向にあり、更なる窓口の周知・啓発が必要である。	推進	こども家庭課
13	7		女性緊急一時保護施設補助事業	-		実施施設数:5か所(25年度)	(推進)	-	実施施設数:4か所	B	女性福祉相談事業において、DV被害者の逃避や居所を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保と、自立した生活のため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を出し、保護と自立に向けた支援を行った。	30,697千円	31,775千円	B	補助団体との意見交換を行い、課題や必要な経費等の検討を行っている。一定の予算反映はなされてきているが、更なる課題に対する自立に向けた施策や支援が必要である。	推進	こども家庭課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
14	7	☆	母子生活支援施設緊急一時保護事業	利用世帯数	62世帯 (25年度)	(推進)	82世帯	実施施設数: 7か所 75世帯	B	28年度に1施設が新規に事業を開始し、計7施設21室で事業を実施した。事業実施施設の増加に伴い、母子の緊急一時保護対応に迅速に対応し、安全を確保した支援を実施した。 また本事業の枠組みで実施している妊娠期支援事業については特定妊婦の安全な出産・育児ができるよう支援を実施した。	60,829千円	54,761千円	A	各区こども家庭支援課・実施施設・助産院への事業評価アンケートでは、「DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として周産期からの虐待予防の支援が効果的に展開できた。」と本事業を評価している。	推進	こども家庭課
15	7		加害者更生プログラムの実施に向けた支援	-	実施施設: 1か所 (25年度)	(推進)	-	実施施設: 1か所	B	DV防止のための加害者の更生のため、更生プログラムを実施している団体に補助金を出し、DV加害者更生支援を行った。	832千円	693千円	B	受講者アンケートでは「暴力をなくしたい」という目的で受講している方が多く、参加後の変化として「暴力を振るわなくなった」という項目を選択した方が一番多くなっている。	推進	こども家庭課
16	7		DVIに対する正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・各区役所や医療機関等でリーフレットを配布し、DVについての啓発と電話相談窓口の周知を行った。 ・子宮がん検診個別勧奨通知(21～39歳対象)にDV相談支援センターのチラシを同封し周知した。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に18区でのキャンペーンを実施した。 ・また、より広く取組について知ってもらうため、同期間に象の鼻パークにてパープルライトアップを行った。	1,077千円	1,451千円	B	啓発による周知により、相談につながっていると考えられる。	推進	こども家庭課 政策局男女共同参画推進課
17	7		若者向けデートDV予防啓発	-	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む) 実施回数: 24回、延べ受講人数: 4,668人 (25年度)	(推進)	-	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む)実施回数: 30回、延べ受講数: 4,302人	B	・市内中学、高校21校に対して、デートDV防止講座を実施した。【年間計30回、延べ参加者数4,302人】 ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターでの動画放映など、デートDVIに関する広報・啓発を実施した。	1,596千円	1,596千円	B	NPOと連携して実施したデートDV出前講座のアンケートでは、「ワークショップが「とてもためになった」「ためになった」と答えた生徒は87%だった。学校の状況に合わせて、進め方や内容を工夫することで、効果的に実施することができた。	推進	政策局男女共同参画推進課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑧】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

■これまでの主な取組

- 児童虐待相談対応件数が年間9,605件と増加する中、発生予防、早期発見、発生時の迅速・的確な対応、重篤化の防止のための取組を行うとともに、区役所と児童相談所の体制強化や地域における関係機関との連携強化を図りました。
- 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターを新たに1か所設置し、地域における支援の充実を進めました。
- 里親制度の広報啓発に向けた説明会を開催するなど里親の確保に取り組みました。また、里親家庭への支援体制を充実するため、新たに訪問による心理相談を開始しました。

■取組による成果

- 区役所と児童相談所の体制強化などにより個別ケース検討会議の開催件数が1,737件となるなど地域における関係機関の連携強化が図られ、虐待の早期発見・支援の充実につながりました。
- 養育支援ヘルパーの派遣により、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処することができました。
- より家庭的な環境の中で生活を送れるよう、32人の児童を里親等へ新規委託しました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 増加する相談対応件数や国の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を踏まえて、児童相談所や区役所の職員の適切な配置、中央児童相談所への弁護士等の常勤配置や西部児童相談所の再整備など体制強化を進めるとともに、児童相談所及び区職員の専門性強化に向けた人材育成等の取組を充実します。また、児童虐待の早期発見・早期対応に向け、未就園児等の状況把握調査の実施や関係機関の情報共有等をさらに強化し、子どもの安全確保を最優先として対策を推進します。
- 横浜型児童家庭支援センターを令和元年度末までに全区設置できるよう、引き続き整備を進めるとともに、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を進め、相談支援の強化に向けた体制整備を目指します。
- 社会的養護を必要とする子どもがより家庭的な環境で暮らすことができるよう、子どもを受け入れる里親の確保に向けた制度の広報・啓発の取組の拡充や、受入れ後の里親支援に取り組みます。

<指標>				<30年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	8	虐待死の根絶	1件/年 (25年度)	0件	0	B	こども家庭課
2	8	児童養護施設の入所待ち児童数	198人 (25年度)	0人	123人	C	こども家庭課

<主な事業・取組>

<30年度の振り返り>																
<直近の状況>						<30年度の振り返り>										
No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	8	☆	児童虐待防止啓発地域連携事業	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数	897件 (25年度)	1,659件	1,498件	1,737件	A	各区の要保護児童対策地域協議会の活動の推進により、実務者会議をエリア別会議や関係機関訪問など、多様な開催方法で実施し、地域で見守るネットワークづくりが強化され、個別ケース検討会議の開催は年々増加している。 28年度に市立学校と要保護、要支援児童の情報共有の事務取扱を定めてから要保護児童の支援のための連携を更に図ることができている。	51,811千円	43,484千円	B	啓発の効果もあり、一般市民の児童虐待予防への理解も深まり、虐待対応件数も年々増加している。区が会議や研修を実施し、要対協の調整機関としての役割を担っていることが関係機関に浸透し、関係機関との連携の充実が更に図られている。	推進	こども家庭課
2	8		児童相談所等の相談・支援体制の充実	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	A	増加の一途をたどる児童虐待通告に適切に対応できるよう、職員体制の強化を行うとともに、弁護士の常勤配置についても調整を進めた。また、関係機関とのネットワーク会議や警察との協定に基づく情報共有、検察や裁判所との連絡会の主催などにより、連携を推進した。	-	-	A	急増する児童虐待への通告に対し、関係機関と連携し、早期介入・早期支援に努めている。	推進	中央児童相談所
3	8		保育所での見守り強化	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、被虐待児を優先的に保育所等に入所させ、見守りを行うとともに、市立保育所においては必要となる保育士の配置、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。	【民間】84,358千円 【市立】27,301千円	【民間】44,661千円 【市立】23,924千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができており、保育所での見守り強化の体制が確保されている。	推進	保育・教育運営課
4	8		民間児童福祉施設整備事業	民間児童養護施設数	9施設 (25年度)	10施設	-	10施設	B	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会が、民間社会福祉施設等社整備のために社会福祉法人に対して貸付を行った民間社会福祉施設特定資金貸付の元金及び利子に対して償還金助成を行った。	36,212千円	36,212千円	B	施設的环境改善のために必要である。	推進	こども家庭課
5	8		児童福祉施設等の運営	-	(実施)	(推進)	-	49施設(市内委託施設数)	B	児童福祉法に基づく要保護児童の施設への入所や里親等への委託、母子家庭の母子生活支援施設の入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置にかかる費用を支弁し、安定した施設運営等を行うための支援を行った。	6,021,923千円	5,601,656千円	B	児童虐待等により、施設等への入所が必要な児童が安定した生活を確保するために必要である。	推進	こども家庭課
6	8		里親推進事業	里親委託率	12.1% (25年度)	22%	-	15.1%	C	社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう里親への委託を行った。養育里親について理解を広め、里親登録を増やすため、児童相談所で開催していた里親制度説明会の一部を平日夜の時間帯に開催するとともに、店頭での啓発イベントを実施した。全登録里親に委託意向調査を実施し、候補児童とのマッチングに活用した。養育里親について周知、理解を深めるため、よこはまポートファミリー啓発講演会を開催した。	14,210千円	9,522千円	B	里親等、家庭環境で生活する児童は増加している。(30年度新規委託児童:32人) 里親等への委託を進めるためには、里親登録数を拡充する必要がある。	推進	こども家庭課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
7	8	☆	子育て短期支援事業	①宿泊を伴う「ショートステイ」の利用者数 ②夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」の利用者数	①56人 (年間延べ) ②1,212人 (年間延べ)	①574人 (年間延べ) ②5,618人 (年間延べ)	①515人 (年間延べ) ②5,028人 (年間延べ)	①715人 (年間延べ) ②4,973人 (年間延べ)	B	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で預かりを行った。	77,119千円	78,037千円	B	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイトケアとして有効性が高い。	推進	こども家庭課
8	8		横浜型児童家庭支援センターの運営	児童家庭支援センター施設数	6施設 (25年度)	18施設	-	12施設	B	子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるように、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し、子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言等を行った。新たに1区で開所し、1区で開所に向けた準備を進めた。	231,121千円	211,572千円	B	地域の身近な相談支援機関として、有効性が高い。	推進	こども家庭課
9	8	☆	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数 ②ヘルパー派遣回数	①2,816回 (年間延べ) ②4,599回 (年間延べ)	①4,927回 (年間延べ) ②9,491回 (年間延べ)	①4,437 ②8,546	①3,112回 (年間延べ) ②6,873回 (年間延べ)	C	児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、養育支援家庭訪問員および養育支援ヘルパーを派遣し、児童、保護者の相談・支援を通して、安定した生活状況の確保、児童の安全確認、児童虐待の発生・再発の防止を図っている。 具体的には、家庭訪問による生活状況の把握、養育面、生活面での助言指導、ヘルパー派遣による家事援助、児の保育園送迎等の業務を担っており、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処するモニタリングの効果も上げている。	75,867千円	72,752千円	B	本事業実施により、養育者とこどもの生活面、養育面での負担軽減を図ることで、親子関係不調や児童虐待等のリスクを回避することができており、虐待の予防・再発防止の効果を発揮できている。	推進	中央児童相談所
10	8		施設等退所後児童のためのアフターケア事業	支援拠点箇所数	1か所 (25年度)	2か所	-	1か所	B	児童養護施設等退所者に対し、就労や進学、生活全般の様々な相談に応じ、情報提供を行った。また、支援拠点として退所者が気軽に集える居場所「PortFor」を引き続き運営するとともに、資格等支援事業による運転免許の取得、進学者を対象とした自立生活資金及び初年度納入金を支弁した。 支援コーディネーターを配置し、退所後も訪問等によって個々の状況を継続的に把握し、困りごとへのサポートをする体制を整えた。	32,509千円	32,003千円	B	支援コーディネーターを配置し、継続支援計画の作成段階から施設や里親と支援機関が連携することにより、退所後も困った時に相談したり、個別に支援を受けることができるよう、関係機関のネットワークを構築していく。	推進	こども家庭課

【平成30年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑨】ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進

■これまでの主な取組

- 父親向け育児支援の取組やウェブサイトでの情報発信等により、ワーク・ライフ・バランスや育児支援のための普及啓発に取り組みました。
- 男女が共に働きやすい職場づくりを進めている市内の事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」や、女性の活躍を積極的に考える中小企業に対する、先進事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、企業の取組を支援しました。
- 子どもを大切にす社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）やトツキトカYOKOHAMAプロジェクトなどを推進しました。

■取組による成果

- 父親育児支援講座の開催や、子育て家庭向けイベント等でのチラシ配布などにより幅広く普及啓発に努めました。
- 「よこはまグッドバランス賞」として139社を認定し、男女ともに働きやすい職場づくりを推進しました。また、企業が行う女性活躍推進を目的とした社内環境の改善等の取組について、新たに30社（累計97社）を支援しました。
- バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5, 907戸認定し、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい、まちづくりを推進しました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 父親育児支援講座について、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場など身近な地域での開催に加え、商業施設での実施回数を拡充します。また、開港記念日を契機とする意識醸成を図るなど、引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する市民向けの啓発に取り組みます。また、「よこはまグッドバランス賞」やセミナー専門家の派遣などにより、企業等への取組支援を行います。
- ハマハグの協賛店舗の増に向け、地域子育て支援拠点と連携した地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組みます。また、市民向けフォーラムを開催するとともに子育て中の方からのメッセージなどの情報発信を通じ、子どもを大切にす社会的な機運の醸成に取り組みます。

<指標>			<30年度の振り返り>				
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	31年3月末時点	進捗状況	所管課
1	9	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25年度)	40%	44% (29年度調査)	A	政策局男女共同参画推進課

<主な事業・取組>						<30年度の振り返り>										
No.	施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							H30 目標値	31年3月末時点								
1	9		企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	-	(実施)	(推進)	-	139社	A	募集時のPR強化とともに、応募にかかる説明会を開催し、前年度比約1.4倍の139社を認定した。また、認定企業等の取組事例集を作成した。制度の広報とこれらの取組を通じて、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進した。 【参考】 募集期間：平成30年6月27日～8月31日 認定・表彰式：平成31年1月18日 認定期間：2019年1月～2020年12月 H27実績55社→H28実績59社→H29実績99社→H30実績139社	3,772千円	4,107千円	A	【認定企業等意見】 ・社員のモチベーションが上がり、生産性が向上した。 ・働きやすい職場環境づくりの取組が進んだ。 ・自社のイメージアップにつながった。 ・社内にワーク・ライフ・バランスの意識が高まり、作業効率が高まった。 ・採用への応募者数が大幅に増えた。	推進	政策局男女共同参画推進課
2	9		中小企業女性活用推進事業	参加企業数	参加企業募集開始 (26年6月)	60社	-	30社 (累計97社)	A	女性の活躍を積極的に考える中小企業に対し、先進的な事例を紹介するセミナーを開催し、女性活躍を推進する企業の様々な取組を支援。企業の実情に応じた個別の課題解決に向けては、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を派遣。 また、女性活躍推進を目的に社内環境の改善に着手する企業に対して、その費用の一部を助成。 女性活躍推進事業助成金 18件 女性活躍推進専門家派遣 12件	17,268千円	15,232千円	A	セミナー参加者からは、「女性活躍＝管理職になるというイメージがあったが、女性が生き生きと働く環境を整えるだけでも良いのだと理解でき、考えが変わった」と共感を得るとともに、「失敗してもいいからやってみることが大事だと思った」など、女性活躍推進の意義・効果を発信できた。 また、専門家派遣事業を利用した企業のうち、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、見直しについて10社が検討、7社が実際に作成を始め、企業の女性活躍の具体的な取組を後押しできた。 女性活躍推進助成金については、育児休暇、テレワーク等に関する就業規則の改定、女性専用設備の設置等18社が申請し、女性が働きやすい環境構築を後押しできた。	推進	経済局経営・創業支援課
3	9		共に子育てをするための家事・育児支援	父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	18区	-	18区	A	・父親向け講座の開催や父親育児支援の取組を、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点などの地域の身近な施設等において開催した。また、商業施設においても父親向け講座を開催した。 ・啓発冊子「パパブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。 ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報配信を行った。 ・プレパパ・プレママに向け、子どものいる暮らしをより充実させるための子育てと仕事の両立生活の情報支援を行うための冊子「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。	7,710千円	6,797千円	B	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。 また、父親育児支援講座参加者アンケート結果では、「講座を受講して家庭でも積極的に子育てや家事に関わろうと思ったか」という質問に対し、「非常にそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が昨年と比べ高くなった。 実施事業者からは、多くの方に参加していただけるよう、開催場所等を工夫する必要があると意見があった。	推進	企画調整課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	9	女性起業家支援	-	女性起業家支援 相談件数: 1,066件 (25年度)	(推進)	-	政策局分 186件 経済局分 1,016件	B	【男女共同参画センター】 「女性起業UPルーム」での情報収集・提供やナビゲーターによる相談、 起業セミナー等を実施。 【政策局男女共同参画推進課】 職住近接を目的とした地域限定主婦層就労支援事業を金沢臨海部をモデル 地区として実施。企業見学会・交流会、主婦向けの就労支援セミ ナー等を開催した。 【経済局経営・創業支援課】 女性向けスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営、相談対応、セミ ナー等を実施。	政策局 4,439千円 経済局 13,120千円	政策局3,627千円 経済局12,344千円	A	【男女共同参画センター】 起業前、起業初期から事業の発展を目指す女 性を対象とした、経営上の課題解決に向けた ナビゲーターによる個別相談は高い満足度 (99%)を得ている。 【F-SUSよこはま】 昨年度に比べ、女性起業家相談窓口の相談 件数が増加。また、平成30年度よりF-SUSよこ はま会員へ「事業進捗報告会」を実施。現段階 での課題を整理・発表し、女性起業家支援 チームのアドバイスを受けることで、事業のプ ラッシュアップを推進した。参加者からは「今後 の進め方を見直す良い機会になった」、「自分 に合ったアドバイスをもらうことができた」等の 声があがっている。	推進	政策局男女共同参画推進課 経済局経営・創業支援課
5	9	女性の再就職支援	-	(実施)	(推進)	-	(就職サポートセンター) ・再就職を目指す 女性向けインター ンシッププログラ ム:年4回実施 (男女共同参画セ ンター) 再就職支援講座参 加者数:2,292人	B	【横浜市就職サポートセンター】 再就職を目指す女性を対象としたインターン シッププログラム参加者からは「履歴書などの 書類の書き方や面接対策などについて、改めて 見直すことができ、自信をもって就職活動を行 えた」、「他の研修生と励ましあったり、話を 参考にすることでモチベーションが保てた」等、 キャリアアップがある女性を抱える不安が取り 除かれ、就職活動に積極的になれたという評 価を得た。 【男女共同参画センター】 「女性とごと 応援デスク」において、「選択肢 が増えた、また活用したい」「職場復帰への希 望が出てきた」「年齢的に不安があったが、自 信が持てるようになった」「次のステップに進む 勇気を得られた」と高く評価され、多様な世代・ 働き方の女性に活用されている。	経済局 41,700千円 政策局 7,018千円	経済局41,688千円 政策局7,018千円	A	【横浜市就職サポートセンター】 再就職を目指す女性を対象としたインターン シッププログラム参加者からは「履歴書などの 書類の書き方や面接対策などについて、改めて 見直すことができ、自信をもって就職活動を行 えた」、「他の研修生と励ましあったり、話を 参考にすることでモチベーションが保てた」等、 キャリアアップがある女性を抱える不安が取り 除かれ、就職活動に積極的になれたという評 価を得た。 【男女共同参画センター】 「女性とごと 応援デスク」において、「選択肢 が増えた、また活用したい」「職場復帰への希 望が出てきた」「年齢的に不安があったが、自 信が持てるようになった」「次のステップに進む 勇気を得られた」と高く評価され、多様な世代・ 働き方の女性に活用されている。	推進	経済局雇用労働課 政策局男女共同参画推進課
6	9	祖父母世代に向けた 孫育て支援	孫育て講座等の実施	8区 (25年度)	(推進)	-	18区	B	祖父母世代を対象とした、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育て についての講座を地域子育て支援拠点等で実施した。また、祖父母世 代に向けた孫育てに関する情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を 区役所及び地域子育て支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	200千円	0千円	B	啓発冊子や孫育て講座についての問合 せを多く頂いており、市民からのニーズの 高さが伺える。	推進	企画調整課
7	9	学生・未婚者に向け た啓発・情報提供	学生や未婚者に向けたセミナー等 の開催	(実施)	11回(年間)	-	2回	B	・結婚を希望する方向けの自身の働き方や生き方を考えることを目的とし たセミナーや、子の結婚を望む親などの保護者向けの結婚情報提供講 座を開催した。(各1回) ・「成人の日」を祝う集い式典において、ライフプランについて考える機会 となる啓発動画を上映した。 ・結婚応援情報提供誌「BRIDAL」を結婚応援イベントや区等で配布、活 用した。	1,100千円	925千円	B	【セミナー等の参加者アンケート結果】 ・結婚を希望する方向け:「今後の人生設 計(恋愛、結婚等)で役立てようと思った」 等、意識変化が見られる回答をした割合 が昨年と比べ高くなった。 ・保護者向け:「サポート方法をすぐに子ど もに実践してみようと思った」等、意識変化 が見られる回答をした割合が昨年と比べ 高くなった。 実施事業者からは、多くの方に参加して いただけるよう、広報の工夫していく必要 があるという意見があった。	推進	企画調整課
8	9	「トツキトウカYOKO HAMA」プロジェクト の推進	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	トツキトウカ横浜実行委員会との共催により、区役所や地域子育て支援 拠点等を通じて詩の募集を行い、詩集「トツキトウカYOKOHAMA2019」を 企業協賛により発行した。妊娠中や乳児のいる家庭だけでなく、学校の 授業や課外活動等で活用した。 【詩集】 ・トツキトウカYOKOHAMA2019 25,000部発行(平成31年3月) 【活用】 ・市内産科・小児科、子育て支援施設、区役所等における配布 ・小・中学校での「いのちの授業」等での活用	-	-	B	子どもを産み育てることの夢と希望、命の 大切さを社会全体で共有するための貴重な 役割を果たしているとの声が多く寄せら れている。 小・中学校においても、授業や学校行事、 朝読書などで活用してもらい、子どもたち が「いのち」や「生きること」について考える 機会とするとところが増えてきており、児童・ 先生からの反響も多い。	推進	企画調整課
9	9	子育て家庭応援事業 (愛称「ハマハグ」) (基本施策⑥の再掲)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4,544件	C	・29年度から始めたアプリの認知が徐々にあがり、利用登録者数の増加 の促進ができた。(増16,782人 内アプリ登録者が10,149人) ・協賛店舗数は前年比44件の増となった。(増276件、減232件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけ や、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗、施設への協賛の働きかけ件数 4区合計149件<<うち登録 申請があった件数 4区合計44件>>)	7,807千円	5,825千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利 用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは、「割 引・優待」、「子ども連れの入店への配慮」 ・どこの店舗が実施しているかわかり易く なって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピー ルは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等に より認知度を上げる必要がある。	推進	子育て支援課
10	9	だれにもやさしい福 祉のまちづくり推進 事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の 設置 (1日の利用者3,000人以上の駅 が対象) ②ノンステップバスの導入促進	①143駅 ②導入率:63.4% (25年度)	32年度までに ①149駅 ②導入率:70% * 国の目標	-	①145駅 ②74.5%	B	①一時休止(事業者からの申請がなかったため) ②30年度の補助台数は民営36台(神奈川中央交通19台、相鉄バス9台、 東急バス5台、江の島電鉄3台)	②30,250千円	②19,800千円	B	①、②ともに毎年予算要望があり、市民 ニーズは高い	推進	健康福祉局福祉保健課

No.	施策 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H30 目標値	31年3月末時点	進捗状況	30年度の取組	30年度予算額 (千円)	30年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
11	9	地域子育て応援マンションの認定	認定戸数	4,300戸 (25年度)	6,500戸	-	5,907戸	B	バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,907戸認定(累計認定戸数)。	1千円	0千円	A	入居者へのアンケートでは、地域子育て応援マンションの認定が入居の大きな判断材料の一つとなっているとの意見がある。	推進	建築局住宅政策課
12	9	子どもの事故予防啓発事業	-	子どもの事故予防啓発リーフレット発行:60,000部 保育所訪問運動指導:4区20園で実施 (25年度)	(推進)	-	保育士等向け運動指導研修用DVD活用研修会:5回・77人参加	B	・リーフレット「ここが危ない!子どもの事故予防」を区や子育てイベント等で配布、活用した。 ・保育士等向け運動指導研修用DVDを保育所・幼稚園等へ配布するとともに、DVD活用研修会を実施し、活用方法について周知を行った。	1,896千円	641千円	B	リーフレットについて各区、施設等から問い合わせをいただくことが多く、活用されていることが伺える。	推進	企画調整課
13	9	地域防犯活動支援事業	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や、市内全域で青色回転灯装着車による「安全・安心のまちづくり対策パトロール」の実施、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、子どもの安全啓発イベント等を通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進した。また、SNS等のネットワークを悪用した犯罪等のトラブルに巻き込まれる子どもが増加している状況を踏まえ、危険な目に遭わないための使い方をわかりやすく掲載した「サイバー子ども安全リーフレット」を作成し市内小学校へ配布するとともに、「サイバー子ども安全教室」などを実施した。	52,102千円	42,559千円	B	安全・安心のまちづくり対策パトロール(120日)、横浜市子どもの安全啓発イベント(来場者約1万5千人)、子どもの安全ネットワーク会議(関係61団体)等を実施し、効果的に子どもの安全啓発を行うことができた。	推進	市民局地域防犯支援課
14	9	交通安全教育の推進 (幼児交通安全教育指導)	-	保育所・幼稚園訪問指導回数:158回 (25年度)	(推進)	-	保育所・幼稚園訪問指導回数:184回 (H30年度) 幼稚園・保育園における保護者交通安全教室の実施:7回	A	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。 幼稚園・保育所の保護者を対象とした交通安全講習を開催し、子育ての当事者に対する子どもの交通安全教育を実施した。	9,662千円	8,532千円	A	着ぐるみによる幼児交通安全教室は参加者や実施園から好評であり、「毎年来てほしい」などの要望を多く受けている。保護者を対象とした交通安全講習では、自転車の乗せ方など日常生活に密着した交通ルールについて啓発する機会となっており、参加した保護者から高評価を得ている。	推進	道路局交通安全・自転車政策課